

記入例

必ず自筆の署名と実印を押印してください

援資金特例貸付借入申込書

市町村名	
受付番号	
受付時間	
受付日	令和 2 年 10 月 1 日

この欄は社協の担当職員が記入します

借入申込者	フリガナ	クマモト イチロウ	性別 <input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女	生年月日	大正 昭和 平成	49 年 1 月 1 日 (46 歳)
	氏名	熊本 一郎				
	住所	熊本市中央区手取本町1-1市営住宅A棟101号				
フリガナ	クマモトシ チュウオウク テトリホンチョウ シエイジュウタク (〒 860 - 0808)		電話番号 (連絡先)			
住所	熊本市中央区手取本町1-1市営住宅A棟101号		固定 0000 - 00 - 0000 携帯 000 - 0000 - 0000			
勤務先名称 または職業 (業種)	レストランくまもと (飲食業自営)		勤務先所在地	(〒 862 - 0901) 熊本市東区東町16-31 電話 096 - 367 - 0000		

	フリガナ 氏名	続柄	生年月日	収入 月額	勤務先、学校等名
1	世帯員の現在の状況を記入してください				
2	クマモト モモコ 熊本 桃子	妻	T.S H.R 51 年 1 月 30 日 (44 歳)	1 万円	ホテルパート
3	クマモト タロウ 熊本 太郎	子	T.S H.R 24 年 1 月 8 日 (8 歳)	万円	熊本小3年
4	クマモト ハナコ 熊本 花子	母	T.S H.R 15 年 1 月 13 日 (80 歳)	6 万円	年金・要介護3
5			T.S H.R 年 月 日 (歳)	万円	

借入れの理由を記入してください

単身世帯は15万円以内、二人以上の世帯は20万円以内の金額を記入してください

借入理由	新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少した。さらに、妻が勤務している会社が観光客が激減したため、パートができなくなっており、生活費が不足するため。				
借入希望額	借入金額	月額	20 万円 × 3 か月 = 計 60 万円		
	借入期間	令和	2 年 10 月 ~ 令和 2 年 12 月		
緊急小口資金 (新型コロナウイルス) 特例貸付の利用実績	<input checked="" type="checkbox"/> ア 利用した (借入額 20 万円) <input type="checkbox"/> イ 利用していない				

熊本県社会福祉協議会会長 殿

借入申込みにあたっての留意事項に同意し、上記の

申込みの月から3か月間を記入してください

貸付後は、早期自立に努めます

記入した個人情報

貴社会福祉協議会

職業安定所、自治体

私は現在、自己破

本貸付金を事業の

私以外の世帯の者は、本特例貸付の借入れを行っていません。

私及び私の世帯の者は、暴力団員ではありません。また、借入期間中においても暴力団員にはなりません。

私は、貴協議会が

私は現在、生活保

貸付審査の結果、貸付不承認となった場合、理由は開示されないことに同意します。

償還開始までに別添の状況確認シートを自立相談支援機関に提出するとともに、同機関による支援を受けることに同意します。

同意のうえで「✓」をご記入ください
ひとつでも該当しないものがあれば対象となりません

記入日を書いてください

必ず自筆の署名をお願いします

記入年月日	令和 2 年 10 月 1 日
-------	-----------------

◆上記内容に相違ありません	署名	熊本 一郎
---------------	----	-------

借用書

記入しないでください

借入申込書でお申込みの金額を御記入ください

熊本県社協記入欄 令和 年 月 日

借 用 金 額	60 万円
借 入 期 間	令和 2 年 10 月 ~ 令和 2 年 12 月 (3 か月)
借 入 月 額	20 万円

申込みの月から3か月間を御記入ください


特例貸付貸付金として 記金額を借用いたしました。

については、本借用書および重要事項説明書記載の注意事項を固く守り、貴会の指示に従って、下記の条件により相違な

社会福祉法人熊本県
(借入申込者記入欄)

単身世帯は15万円以内、二人以上の世帯は20万円以内の金額をご記入ください

太枠内を自筆の署名と実印を押印してください

住 所	熊本市中央区手取本町1-1 市営住宅A棟101号
氏 名	熊 本 一 郎 
生年月日	大正 昭和 平成 49 年 1 月 1 日生

地 区	年 度	資 金	貸付コード	受付番号	借入申込者と同じ名義の口座をご記入ください	
000	20	SX		市町村社協		
貸付金の受領方法	借受人が指定する金融機関口座への振込による。					
貸付金の振込先	金融機関	白川銀行	支店名	熊本支店	預金種別	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座
	口座番号	1234567	口座名義人(カタカナ)	クマモト イチロウ		
貸付金の償還	据置期間	12 か月 (1 年)				
	償還期間	120 か月 (10 年)				
	償還方法	<input checked="" type="checkbox"/> 月賦償還 <input type="checkbox"/> 一括償還				
延滞利子	上記償還期間の最終日までに償還金を償還しなかったときは、償還期間経過後の滞納元金につき年3.0パーセントの延滞利子を徴収します。					

【留意事項】

- 1 上記の太枠内は申込者本人が記入してください。
- 2 据置期間は、最終送金日の翌々日から開始となります。
- 3 償還期間は、据置期間完了の日の翌日から開始となります。
- 4 繰上償還を希望される場合は、熊本県社会福祉協議会へ御連絡ください。

※必ず借用書の裏面に印刷してください。

生活福祉資金に関する重要事項説明書（総合支援資金特例貸付用）

◆本資金は貸付金であり、償還（返済）していただく必要があります。

生活福祉資金に関する告知事項

（貸付金の交付について）

1 熊本県社会福祉協議会（以下、「社会福祉協議会」を「社協」という。）は、貸付決定し、借入申込者から署名捺印した借用書の提出があったときは、貸付決定に係る資金（貸付金）を借受人の指定する金融機関口座に送金により借受人本人に交付します。

（管理システムへの登録と信用情報の回答について）

2 借受人が県外に転出した場合、全国社協の管理システムに県外転出者として生活福祉資金貸付に関する情報を登録します。また、他の都道府県社協から生活福祉資金に関する信用情報の照会があった場合は、償還残額等必要な情報に関し、信用情報を提供します。

（民生委員への通知について）

3 借入申込の結果について、借入申込者の居住する地域において相談援助活動を行っている民生委員に通知することがあります。

（延滞利子について）

4 償還計画に定められた償還期限日までに償還金を支払わなかったときは、償還期限後の滞納元金につき年3.0パーセントの率をもって延滞利子を徴収します。

（督促について）

5 最終償還期限日を経過して全額償還がされない場合は、熊本県社協又は市町村社協が借受人に対して督促を行います。また、滞納が継続するときは、熊本県社協又は市町村社協が家計の状況等について、聞き取りや面接調査を行う場合があります。

（救済制度について）

6 熊本県社協会長が天災その他やむを得ない事情で支払いができないと認めるときには、償還金の支払いを一時猶予したり、免除することがあります。

（合意裁判所について）

7 借受人と熊本県社協の間で訴訟の必要が生じた場合には、熊本県社協の所在地を管轄する裁判所を合意裁判所とします。

8 生活福祉資金の利用に関する苦情

生活福祉資金の利用に関する借入申込者又は借受人からの苦情に対して対応するため、次のとおり受付窓口を設置しています。

(1) 熊本県社協の苦情受付窓口 担当：熊本県社協 福祉資金課 電話096(324)5475

(2) 福祉サービス運営適正化委員会
熊本県社協へ相談しても解決しない場合、福祉サービス運営適正化委員会に苦情を申し出ることができます。
熊本県福祉サービス運営適正化委員会 電話096(324)5471

借受期間中の厳守事項

この制度は、「資金の貸付けと必要な相談支援を行うことにより、経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図り、安定した生活を送れるようにすること」を目的としており、借受人は次の事項（生活福祉資金貸付制度要綱及び要領等で規定される事項）を厳守しなければならない。

1 本決定通知書に定められた償還計画に従い、所定の支払期日までに定められた償還金を納めなければならない。

2 借受人に次の事項が生じたときは、直ちに届出ること。

- (1) 氏名に変更があったとき
- (2) 住所を変更したとき。
- (3) 破産又は民事再生手続き等の債務整理を開始したとき又は死亡したとき。
- (4) 天災又は火災その他重大な災害を受けたとき。

3 借受人が次の事項の一つに該当する場合には、貸付金の全部又は一部の返還を求めらるか、貸付金の交付を取り消す場合がある。

- (1) 他の借入金返済への充当等貸付金の用途をみだりに変更した
- (2) 虚偽の借入
- (3) 故意に償還
- (4) 貸付けの目的を達成する見込みがない場合

記入日を書いてください

必ず自筆の署名と実印を押印してください

上記の事項について、すべての内容を了承しました。

令和 2 年 10 月 1 日

借入申込者（借受人） 住所 熊本市中央区手取本町1-1 市営住宅A棟101号

氏名 熊本 一郎

説明者 氏名 肥後 花子



郵送の際は記入しません
窓口で市町村社協の受付
担当者が氏名を記入します

一) を保有し、本体はお住いの市町村社会福祉協議会に提出してください。
二) を保有し、本体を熊本県社会福祉協議会に提出します。

(特例貸付総合支援資金用)

【記入例】

収入の減少状況に関する申立書

熊本県社会福祉協議会 会長 殿

私が申込みをしました生活福祉資金の貸付金について、貸付の要件である新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少状況については、以下のとおりであることを申告いたします。

借入申込書に記入した勤務先名称または職業と勤務先所在地、電話番号をご記入ください。

勤務先名称及び職業（自営業の場合は屋号等）	レストランくまもと 飲食業
勤務先等所在地	〒 862-0901 熊本市東区東町 16-31 TEL 096 (367) 0000
減少前の収入	令和 2 年 1 月時の月額所得（手取り）は、約 28 万円でした。
減少後の収入	令和 2 年 3 月時の月額所得（手取り）は、約 11 万円でした。
減少の理由	新型コロナウイルス感染拡大の影響により、来客数が減少したことによる減少

減少前の収入には、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受ける前の収入を、減少後の収入には影響を受けた後の収入をご記入ください。
減少の理由には、分かる範囲での減少の理由をご記入ください。

（他の利用目的給付（特例貸付）を受けるものに○）	・その他（ ）
他の公的給付に加えて特例貸付が必要な理由	（生計費と他の公的給付の金額、用途、緊急性等）

令和 2 年 10 月 1 日

（借入申込者） 住所 熊本市中央区手取本町1-1
市営住宅 A 棟 101 号

住所、氏名について自筆のうえ、押印ください。

氏名 熊本 一郎 